

全建総発第96号
平成25年12月16日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
〔公 印 省 略〕

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について

ガス事業者以外の者が行うガス管近傍工事の際、ガス管を損傷することによる負傷事故が全ガス事故の1割を占めており、その原因が工事の際にガス事業者に事前照会していなかったためにガス管の存在を知らずに作業に当たるなど、基本的な事項を守らなかった事案が多いことから、別添のとおり経済産業省より国土交通省を経由して注意喚起の依頼がありました。

つきましては、貴会会員がガス管の付近で工事を行う場合は事前確認を行ったうえで工事を行うよう、周知・徹底方よろしくお願い申し上げます。

以 上

契

国土専建第49号

平成25年12月3日

一般社団法人全国建設業協会会長

浅沼 健一 殿

国土交通省土地・建設産業局

建設市場整備課長 屋敷 次郎



建設工事等におけるガスパ損傷事故の防止について

標記について、別添のとおり経済産業省から依頼がありました。

貴団体におかれましては、会員企業等に対し、別添の趣旨を踏まえた確な対応が図られるよう、周知方よろしくお願いいたします。